

広報 にしかつら

第7回 西桂町桂川河川清掃



CONTENTS

- 西桂中学校水祭／西桂小学校運動会・西桂保育所運動会
- 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表
- 在園児継続入所申込み受付のお知らせ／国民スポーツ大会に町内の高校生が出場／ご長寿おめでとうございます

- 国民健康保険・後期高齢者医療保険制度よりお知らせ
- 特定健診(個別健診)のご案内／献血へのご協力をお願いします
- みんなの健康だより「感染症を予防しましょう」
- 西桂町内の河川ごみについて／剪定枝の捨て方について
- 11月は児童虐待防止推進月間です／@infocanalアプリのリニューアル延期について／西桂消防団普通救急講習会を実施しました

- 男女共同参画推進委員会通信／正しく知ろう介護制度セミナー／山梨県最低賃金が改正されました
- インフォメーション
- 西桂町子育て支援
- 行事予定・慶弔



広報にしかつら 11 2024 No.574

Public Relations Magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1500-1 TEL0555-25-2121(代表) FAX20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

フォトニュース

-PHOTO NEWS-

保育所



運動会(リレー)



運動会(親子競技)



運動会(たわら引き)

児童館



ハロウィンキャンドル作り



ハロウィンキャンドル作り



手織り体験

子育て支援センター



乳幼児親子防犯・防災教室



ママのためのフィットネス教室



ミュージック・ケア

問合せ

- ・総務課(代表) ☎25-2121
- ・出納室 ☎25-2122
- ・議会事務局 ☎25-2123
- ・福祉保健課 ☎25-4000
- ・税務住民課 ☎25-2171
- ・子育て支援課 ☎25-2172
- ・建設産業課 ☎25-2173
- ・教育委員会(ぎずな未来館) ☎25-2941

令和6年10月1日現在
人口と世帯

男	1,893人	(- 4)
女	2,017人	(- 7)
合計	3,910人	(- 11)
世帯	1,543世帯	(- 7)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

ホームページ

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121(総務課) FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.lg.jp

この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。





西桂小学校
秋季大運動会



西桂保育所
運動会



西桂中学校
蛍水祭



在園児継続入所申込み受付のお知らせ

保育所の役割は、保護者が働いている場合や、疾病等の理由により、家庭において十分な保育ができない場合に、保護者に代わって児童を保育することです。来年度、同じ保育所等への入所を希望する方は、下記日程より書類の配布・受付を行います。
※町外施設へ通っている方は、事前に書類を郵送させていただきます。

【書類配布・受付期間】

■11月1日(金)～11月25日(月)
午前9時～午後5時まで
※期間厳守・月々金のみ(祝祭日除く)

【配布・提出先】

■西桂町役場 子育て支援課窓口
または西桂保育所 職員室

【その他・注意事項】

■町外の保育所等を希望される方は施設の所在する市町村の締め切りに準じますので、早めにご確認ください。

【問合せ】

■子育て支援課 ☎25-21172

【提出書類】

- ①保育所入所申込書
- ②給付認定・変更申請書兼施設利用申込書
- ③マイナンバー確認書類
- ④就労証明書類
- ⑤保育の必要性の申立書(妊娠・出産、介護、求職活動等)
- ⑥支給認定に係る保育必要量の認定申請書
- ⑦令和6年度課税証明書(令和6年1月1日時点町外に住んでいた方のみ)
- ⑧預金口座振替依頼書(新規申込みの方・口座変更の方のみ)
- ⑨管外保育園等入園希望申立書(町外施設を希望される方のみ)

【保育所に入所できる条件】

- ①就労
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障害
- ④同居・入院等している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動・起業準備
- ⑦就学・職業訓練
- ⑧DV・虐待の恐れがあること
- ⑨その他町長が認める事由



ご長寿
おめでとうございます！

『敬老の日を迎え、令和6年度敬老祝金が支給されました！』

対象者は、9月15日において満77歳、満88歳及び100歳以上の者であって、8月1日現在、県(町)内に在住されている方に民生委員さんを通じて支給されています。

●西桂町敬老祝金支給者数

77歳(喜寿) 3,000円 67名
88歳(米寿) 5,000円 30名
100歳以上 50,000円 2名
○梅原民夫さん 100歳
○川村妙子さん 100歳

国民スポーツ大会に
町内の高校生が出場！

第78回国民スポーツ大会が10月5日から15日に佐賀県で開催され、町内2名の高校生が県代表として出場しました。水泳に大谷柚葉さんが、サッカーへは宮下阿陸路さんが出場しました。今後の活躍に期待いたします。



大谷柚葉さん
(水泳)



宮下阿陸路さん
(サッカー)

令和5年度 決算に基づく健全化判断比率
及び 資金不足比率の公表

～本町は早期健全化基準の範囲内～

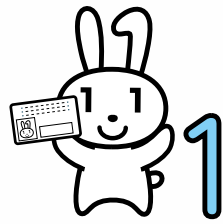
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、西桂町の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。令和5年度決算においては、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

指 標	年度	決算に 基づく 数値	早期健 全化基 準	財政再 生基準	解 説
①実質赤字比率 一般会計における標準財政規模(※)に対する実質収支の赤字割合	R5 年度	－	15.00	20.00	15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、令和5年度決算では約1億1,873万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。
	R4 年度	－			
②連結実質赤字比率 一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合	R5 年度	－	20.00	30.00	普通会計だけでは見えない町全体の財政運営の深刻度を示します。令和5年度決算では約1億9,459万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。
	R4 年度	－			
③実質公債費比率 標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合(3年平均)	R5 年度	7.5	25.0	35.00	この比率が高まるほど、借金の返済に一般財源が圧迫され、財政の弾力性が低下することを意味します。令和5年度決算では7.5%となっています。
	R4 年度	6.9			
④将来負担比率 標準財政規模に対する将来負担額(債務合計から充当可能財源を控除して算出)の割合	R5 年度	－	350.0		この比率が高まるほど、将来に見込まれる負担が大きいうことを意味します。令和5年度は充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、数値としては算定されません。
	R4 年度	－			

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

指 標	年度	簡易水道特別会計	下水道特別会計	経営健全化基準	解 説
⑤資金不足比率 事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合	R5 年度	－	－	20.0%	この比率が高まるほど、収入で資金不足を解消するのが難しく、経営状況に問題があることを意味します。数値としては両会計とも 黒字となっているため算定されません。
	R4 年度	－	－		

国民健康保険・後期高齢者医療保険制度よりお知らせ



国民健康保険制度の加入・脱退手続きは、これまでと同様の手続きが必要となりますのでご注意ください。

令和6年12月2日から現行の保険証は交付されなくなります

令和6年12月2日以降、従来の保険証は新規交付ができなくなり、マイナ保険証(保険証の利用登録がされたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行します。

① 現在お持ちの保険証について

現在お持ちの国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険証は、保険証に記載されている有効期限まで使用することができます。

② 令和6年12月2日以降の保険証の取扱いについて

【後期高齢者医療制度に加入している方】

令和6年12月2日以降に、後期高齢者医療制度に新規加入される方、券面情報に変更が生じる方、紛失等に伴い保険証の再交付を希望される方などについては、「資格確認書」を交付します。

【西桂町国民健康保険制度に加入している方】

令和6年12月2日以降は、マイナ保険証の有無により取扱いが異なります。

■マイナンバーカードを持っており、保険証利用登録をしている方 (マイナ保険証をお持ちの方)

マイナンバーカードを保険証として利用できます。新規に国民健康保険にご加入される方については、「資格情報のお知らせ」を交付します。

■マイナンバーカードを持っているが、保険証利用登録はしていない方

マイナンバーカードを保険証として利用するには事前の登録が必要となります。登録は、マイナポータルで登録できるほか、マイナ保険証対応の医療機関に設置してあるカードリーダー機や全国のセブン銀行ATMからも登録することができます。

※登録には、マイナンバーカード交付時に設定した利用者証明パスワード(数字4ケタ)が必要となります。

■マイナンバーカードをお持ちでない方

現在お持ちの保険証は有効期限までご利用いただくことができます。現在お持ちの保険証の記載内容に変更が生じた場合や有効期限が切れる前などに、保険証の代わりになる「資格確認書」を交付します。

③ マイナンバーカードを使うメリット

■医療費を節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

■より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

■手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

④ マイナンバーカードの申請がお済みでない方はお早めに！

マイナンバーカードの申請については、パソコン・スマートフォンからのオンライン申請のほか、郵便による申請、まちなかの証明写真機から行うことができます。また、税務住民課窓口にてマイナンバーカードの申請のお手伝いをさせていただくこともできます。申請をお考えの方は、住民係までお問合せください。

問合せ 税務住民課 住民係 ☎25-2171





今月のテーマ

「感染症を 予防しましょう!」

問合せ

福祉保健課 保健係 ☎25-4000

感染症予防のために毎日の生活の中で気を付けたいポイントはさまざまあります。今回は、手洗い・うがいの効果や正しい方法を確認します。

①手洗い

接触感染は、手に付着した病原体が口や目を介して体内に侵入することで起こります。感染者に直接触れたときだけでなく、ドアノブやつり革など、人が触れたものを通して病原体が手に付着することもあります。手からの感染を防ぐためには、手洗いが有効です。

ポイント 帰宅時、調理前後、食事の前、咳やくしゃみをした後などは意識的に手洗いする。

- 1.最初に流水でしっかりと汚れを落とす。
- 2.石鹸をよく泡立てたら、手の平だけでなく、手の甲、指先、爪の間、指の間、手首もしっかりとこする。
- 3.すすぎ残しがないように、流水でしっかりと石鹸を落とす。
- 4.清潔なタオルやペーパータオルで水分を拭き取る(タオルの共有は避ける)。



②うがい

空気中のウイルスは、口から侵入して喉の粘膜に付着し、体内へと取り込まれます。付着したウイルスを洗い流すためには、うがいが効果的です。特に、外から帰ったときや食事の前などにはうがいをする習慣を付けましょう。

- 1.口の中に水を含んで食べかすなどの汚れを浮かし、吐き出す。
- 2.もう一度水を含み、上を向き、のどの奥まで水を当てて15秒程度ガラガラうがいをする。

注意 殺菌作用のあるうがい薬は感染予防に一定の効果が期待できますが、のどへの刺激が強かったり、体質によっては避けた方がよい場合もありますので注意してください。



手洗い、うがいといった日々の基本的な感染対策が、自分や周りの人を感染症から守ることにつながります。また、免疫力を高めて病原体に負けないようにすることも大切です。毎日の食事や生活習慣に気を付けて、丈夫な体づくりを心がけましょう。

＼年に一度の特定健診!今からでも間に合います!／

40歳～74歳の西桂町国民健康保険に加入されている皆さまへ 特定健診(個別健診)のご案内



特定健診の受診の機会を増やすため、町内の医療機関において特定健診を個別に受診していただけます。ご自身の予定に合わせ、ぜひ受診してください。

◇健診期間

令和7年3月19日まで
(医療機関の休診日は受診できません)

◇健診実施医療機関

医療法人千理会 しまだ医院
(住所:小沼1710-1 ☎25-2388)

◇対象者

今年度末年齢40歳～74歳の
西桂町国民健康保険加入者

◇健診費用

無料

◇検査内容

【基本健診】問診・診察・身体計測・血圧測定・
血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査
【詳細検査】貧血検査・心電図検査・腎機能検査

◇申込み・受診方法

- ①西桂町役場 福祉保健課 保健係(☎25-4000)へ電話で申込みを行います。
- ②保健係より、受診券が送付されます。
- ③しまだ医院(☎25-2388)へ健診の予約を行ってください。
- ④受診券を持参し、健診を受診してください。

◇その他

- ・今年度、町で実施する集団健診や人間ドックを受診された方は受診できません。
- ・休診日等は、医療機関にお問合せください。

◇申込み・問合せ

福祉保健課 保健係 ☎25-4000

献血へのご協力をお願いします!!

病気や交通事故などで大量に出血された患者さんの命を救うために、輸血用の血液が必要です。しかし、血液は生きた細胞であるため、人間の体内でしか造ることができず、長期間の保存ができません。患者さんの命をひとつでも多く救うために、献血へのご理解、ご協力をお願いいたします。

◇日時 12月5日(木) 午前10時～午後3時

午後1時以降の方が、比較的スムーズにご案内が可能な傾向にあります

◇場所 いきいき健康福祉センター

◇対象 18歳から69歳

※65歳以上の方の献血は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※降圧剤服用中でも血圧が安定していれば、献血ができます。

※年間に献血できる量は決まっています。ご自身の次回献血可能日は献血カードをご確認ください。

◇予約受付期間 11月1日(金)～

予約していただけると、指定の時間にスムーズにご案内が可能となります。献血にご協力いただける方は、予約へのご協力をお願いいたします。

◇予約方法

下記より会員登録後、山梨県赤十字血液センター HP 献血Web 会員サービス
ラブラッドまたはラブラッドアプリより予約をお願いいたします。

会員登録は
こちら



ラブラッドが
アプリでも
利用可能に!



ラブラッドから当日中に献血の予約ができるようになりました。ご予約希望時間の3時間前まで、ラブラッドから予約いただけます。

また、これまで献血会場のタブレットで入力していただいた問診回答を当日午前5時以降にラブラッドで事前に入力できるようになりました。

◇問合せ 福祉保健課 保健係 ☎25-4000

11月は児童虐待防止推進月間です

令和6年度「児童虐待防止推進月間」標語 最優秀作品
「 189（いちはやく） 気づいてあげて そのサイン 」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。『児童虐待かも？』と思ったら、迷わずお電話ください。連絡は匿名でも可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189（いちはやく） 24時間365日対応 通話無料
- 都留児童相談所 ☎0554-45-7838 休日夜間緊急時 ☎0554-45-7898
- 西桂町役場子育て支援課 ☎25-2172

@InfoCanalアプリのリニューアル延期について

広報9月号にてお知らせしました@InfoCanalアプリのリニューアルは、令和6年11月に延期となりました。ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

@InfoCanalは、西桂町の防災行政無線をスマートフォンで受信できるサービスです。※リニューアルは、携帯電話で@InfoCanalを利用している皆さまです。

☑どんな操作が必要？

アプリのアップデート通知を受け取ったら、アップデートをお願いします。受け取る地域や情報の設定は引き継がれますので、再設定は不要です。

☑いつから変わるの？

11月頃から順次、アプリがアップデートされます。アップデートの通知がくるタイミングは、お使いの機種によって異なることがあります。

問合せ 総務課 防災係 ☎25-2121



西桂町消防団普通救命講習会を実施しました

消防団の活動は、消火活動だけではなく、防災に対する啓発や救助活動なども担っています。いざという時に即座に対応できるよう、9月14日（土）にぎずな未来館にて消防団普通救命講習会を実施しました。当日は、富士吉田消防署員の方々に講師に招き、団員18名が受講しました。応急手当や救命処置についての座学を受けた後、実際に訓練用の人形やAEDを使用した実技講習を行い、心臓マッサージ、AEDの取り扱い、異物除去の方法、止血法を学びました。受講した団員には、普通救命講習終了証が交付されました。今後も継続的に実施し、消防団員に技術や知識が定着化することで、皆さまが安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

環境トピックス

01. 西桂町内の河川ごみについて

西桂町内には河川のごみを回収する『除塵機』が小学校前、本町公民館前、下暮地三つ峠線農道T字路の3か所に設置されています。7月と8月の約2か月間で一般的なごみ袋約7袋に相当する306.2Lの河川ごみを回収しました。（※一般的なごみ袋を45Lとして換算）



◀8月下旬に本町除塵機で回収した河川ごみ（1週間分）

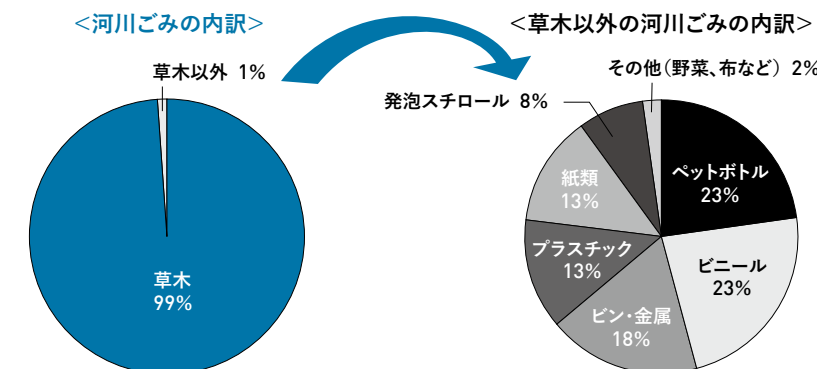


◀町内に設置されている除塵機にごみが溜まった様子

河川ごみのほとんどを草木が占めています。その中には人の手によって投棄された剪定枝が多く含まれています。河川への剪定枝を含むごみの投棄は河川の詰まりや汚染につながります。また、そのような行為は不法投棄です。

西桂町を流れる水路は生活排水や雨水排水に利用され、防火用水としても機能しています。ごみの不法投棄は地域に住む皆さん1人1人の問題です。

西桂町やその下流のきれいな河川を守る為に、ごみや剪定枝は正しく分別し、捨てるようにしましょう。



02. 剪定枝の捨て方について

剪定枝には約50%もの水分が含まれています。下記の表にあるとおり、剪定枝をごみに出す際は、約4週間放置して乾燥させ水分を飛ばす事が理想とされています。4週間乾燥させた場合、10kgの枝を出す時に2.2kgものごみの減量化につながります。乾燥させる事で運搬が楽になるだけでなく焼却コストも抑えられます。ごみの減量化にご協力をお願いします。

【モモ剪定枝の剪定期別水分】

焼却時期	水分率(%)	燃えやすさ ※	煙量
剪定直後	50.3	×	多い
剪定1週間後	37.8	×	多い
剪定2週間後	34.6	△	やや多い
剪定3週間後	30.0	○	やや多い
剪定4週間後	28.3	◎	少ない
剪定5週間後	21.0	◎	少ない

【燃えやすさについて】

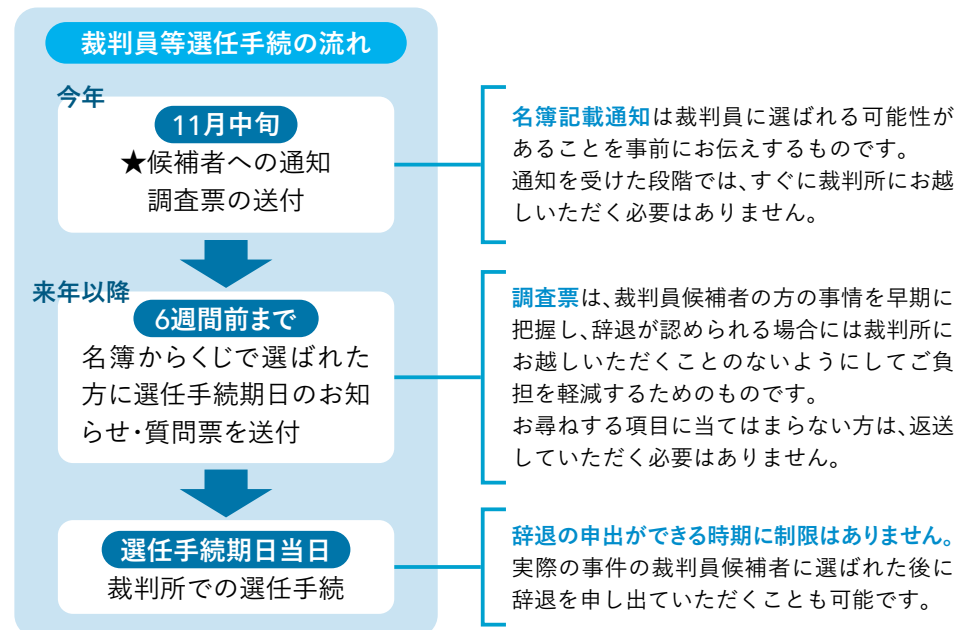
×：着火から1時間経っても炎に勢いがいない
△：着火から30分から1時間で炎に勢い
○：着火から10分から30分で炎に勢い
◎：着火から10分以内に炎に勢い
（参考：農林水産省HPより）

問合せ 税務住民課 環境係 ☎25-2171

| 西桂町 |

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します～

◎裁判員に選任されたらやっていただくこと…刑事裁判の法廷での審理に出席し、裁判官とともに評議し、判決に出席していただきます。



もっと知りたい方はこちら！

裁判員制度ウェブサイト
<https://www.saibanin.courts.go.jp/index.html>
 ※名簿記載通知や同封物を公開しています。



裁判員制度のインフォグラフィックス動画も配信しています
<https://www.saibanin.courts.go.jp/shiryo/movie/flash11/index.html>



INFORMATION

建退共
 建設業退職金共済制度

主な特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 電子申請方式で手続き簡単

(独) 勤労者退職金共済機構
 建設業退職金共済事業本部
 TEL 03-6731-2866

男女共同参画推進委員会通信

三ツ峠ふるさと夏祭り2024では、毎年恒例の男女共同参画の認知度調査にご理解ご協力をいただき、ありがとうございました。男女100名に調査をした結果、前年度と同じく約7割強くらいの方にご理解いただいているような状況となっております。

また、家庭や地域、職場において、男女は平等だと思うか？という質問には、約5割から6割くらいの方が「はい」と回答した半面、「いいえ」と回答した割合も一定数いるような状況であったため、様々なケースにおいてジェンダーバイアス(※)を取り去るような啓発活動をしていく必要があると話し合いました。(※性別の違いで特定の役割や行動などに思い込みや偏見を無意識に持つこと)

男女共同参画推進委員会では、活動を通して、町民の皆さんに性別という固定観念にとらわれず、どんな場所でも人と人とお互いに尊重できる社会の実現を目指します。

当委員会では一緒に活動してくださる推進委員を募集しています。男女共同参画に興味がある方は、役場・総務課(☎25-2121)まで、お問合せください。

男女共同参画という言葉の認知度	知っている	知らない		はい	いいえ
令和6年度	76%	24%	家庭で男女は平等だと思うか	68%	32%
令和5年度	78%	22%	職場で男女は平等だと思うか	62%	32%
			地域で男女は平等だと思うか	54%	37%

委員長 酒井 基和

テレビ・新聞でおなじみの結城先生来町!!

正しく知ろう介護制度セミナー

講演内容

- ・どんな介護制度があるのか？
- ・離職しないで働ける方法は？
- ・仕事と介護を両立させるには？
- ・必要な人材を離職させないためには？

日時 12月11日(水) 午後2時～4時
場所 きずな未来館 2階 研修室1・研修室2
申込み 西桂町商工会へお電話にてお申込みください
 ☎25-2015
主催 西桂町商工会女性部



講師: 結城 康博 氏

山梨県最低賃金が改正されました

1時間988円 令和6年10月1日発効 ～業務改善助成金を活用しましょう～
 詳しくは山梨労働局賃金室(☎055-225-2854)または県内各労働基準監督署まで



11月は労働保険未手続事業一掃強化月間です

正社員・パート・アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、ひとりでも労働者を雇っている事業主の方は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

就業時間数にかかわらず、労働者に対しては労災保険が加入対象となり、1週間の所定労働時間が20時間以上かつ31日以上雇用見込みがある労働者は雇用保険の加入対象にもなります。

労災保険の問合せ 都留労働基準監督署 ☎0554-43-2195

雇用保険の問合せ ハローワーク都留 ☎0554-43-5141

【山梨県立美術館】特別展 超絶技巧、未来へ!明治工芸とそのDNA

明治工芸における超絶技巧のDNAを受け継いだ現代工芸と、超絶技巧が駆使された明治工芸を改めて紹介する展覧会です。今注目の現代作家17名による木彫、漆工、金工、陶磁、ガラス、ペーパークラフト、刺繍などの作品と、明治工芸の逸品を合わせて約120点展示します。

会期 令和6年11月20日(水)～令和7年2月2日(日) 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

休館日 月曜日(祝日の場合その翌日)、年末年始(12月28日～令和7年1月1日)

会場 山梨県立美術館 特別展示室 **観覧料** 一般1,000(840)円、大学生500(420)円

※()内は20名以上の団体、前売券、県内宿泊者割引に適用 ※高校生以下の児童・生徒は無料 ※県内65歳以上の方(健康保険証等持参)は無料 ※障害者手帳をご持参の方、およびその介護をされる方は無料 ※11月20日(水)県民の日はどなたでも観覧料無料

住所: 〒400-0065 山梨県甲府市貢川1-4-27 ☎055-228-3322 FAX 055-228-3324

おしあわせに(婚姻)
柿 園 渡邊 耕成 富士吉田市 山本 奈央
おめでた(出生) 保護者
上 町 柏木 天文 芳光

おくやみ(死亡) 親族
下暮地 富田 和夫 初代
上 町 羽田 迪子 豊

[11月の納税等]
国民健康保険税 5期
介護保険料 4期
後期高齢者医療保険料 5期

11月・12月上旬行事予定表

日	月	火	水	木	11月金	土
					1	2
						第46回西桂町民文化祭 am9:00～ きずな 健康ウォーキング教室 am10:00～11:30 中学校体育館
3	4	5	6	7	8	9
第46回西桂町民文化祭 am9:00～ きずな	ごみ収集なし	元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき	転倒予防教室中級コース am10:00～11:30 いきいき リトミック遊び&よみきかせ会 am10:30～11:30 きずな	元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき		中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
10	11	12	13	14	15	16
		母子相談・母子手帳交付 am9:00～12:00 役場 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき ママのためのヨガ教室 am10:30～11:30 きずな 在宅医療・介護なんでも相談 pm1:00～4:00 役場	転倒予防教室中級コース am10:00～11:30 いきいき	ふれあい健康相談 am10:00～11:30 役場 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな		ランラン教室 am9:30～11:30 pm1:00～3:00 きずな 健康ウォーキング教室 am10:00～11:30 中学校体育館 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな
17	18	19	20	21	22	23
		元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき 誕生会 am10:30～11:30 きずな	グラスデコ作り am10:00～ きずな 転倒予防教室中級コース am10:00～11:30 いきいき 手織り体験 pm1:30～3:00 きずな	元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき	ベビードダンス am10:30～11:30 きずな	中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
24	25	26	27	28	29	30
特定健診及びがん検診 am8:30～11:00 西桂中学校	特定健診及びがん検診 am8:30～11:00 西桂中学校 ミュージック・ケア am10:30～11:30 きずな	母子相談・母子手帳交付 am9:00～12:00 役場 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき	転倒予防教室中級コース am10:00～11:30 いきいき 乳児健診 pm1:00～ いきいき	ふれあい健康相談 am10:00～11:30 下暮地公民館 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき 乳幼児防災・防災教室 am10:30～11:30 きずな		健康ウォーキング教室 am9:15～11:30 西桂中学校 ランラン教室 am9:30～11:30 pm1:00～3:00 きずな 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな
12月1	2	3	4	5	6	7
		元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき 2歳児歯とこころの相談 pm1:00～ いきいき	転倒予防教室中級コース am10:00～11:30 いきいき	元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき 献血 am10:00～pm3:00 いきいき		

きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター 役場 西桂町役場庁舎



西桂町 子育て支援

連絡先(子育て支援室) ☎0555-28-4755

11月の予定

★ 要事前申込み 📅 日時 📍 場所 👤 対象 👤 講師 💰 参加費 📎 持ち物 👤 定員 📋 内容

西桂町子育て支援事業

ママのためのヨガ教室

📅 11月12日(火)
午前10:30～11:30
📍 きずな未来館
👤 乳幼児親子 ※託児あります
👤 藤森敦子先生
💰 100円／1回
📎 ヨガマットまたはバスタオル、水分補給用飲み物等

ベビーマッサージ

📅 11月14日(木)
午前10:30～11:30
📍 きずな未来館
👤 生後2ヶ月～1歳までの乳児親子
👤 小野田豊美先生
💰 100円／1回
📎 バスタオル・水分補給用飲み物等

ベビードダンス

📅 11月22日(金)
午前10:30～11:30
📍 きずな未来館
👤 3か月～2歳までのお子さんと保護者
👤 三浦美紀先生
💰 100円／1回
📎 スリング等、水分補給用飲み物等

★ ミュージック・ケア

※事前申込みをお願いします。

📅 11月25日(月)午前10:30～11:30 📍 きずな未来館
👤 乳幼児親子
👤 新海陽子先生 💰 100円／1回
📎 汗拭きタオル・水分補給用飲み物等

★ 乳幼児親子防犯・防災教室

※事前申込みをお願いします。

📅 11月28日(木)午前10:30～11:30 📍 きずな未来館
👤 乳幼児親子
👤 渡辺光美先生 💰 100円／1回
📎 水分補給用飲み物等

西桂町子育て支援センター

リトミック遊び&よみきかせ会

📅 11月6日(水)午前10:30～11:30 📍 きずな未来館
📋 親子で様々なリズム遊びを通し楽しむことでお子さんの伸びる可能性へのお手伝いをします。

★ 誕生会

※事前申込みをお願いします。

📅 11月19日(火)午前10:30～11:30 📍 きずな未来館
📋 誕生児のお祝いをする会です。みなさんでお祝いしましょう。

児童館

ランラン教室

📅 11月16日・30日(土)・12月14日・21日(土)
午前9:30～11:30／午後1:00～3:00
📍 きずな未来館 👤 小学生・中学生
📎 教科書・筆記用具・汗拭きタオル・水分補給用飲み物
📋 教員OB、都留文科大学の学生が、宿題・予習復習などの勉強のお手伝いをします。学校での進度がわかるので『教科書』を持って来てください。楽しいプリントもあります。



※事前申込みをお願いします。

★ グラスデコ～クリスマスバージョン～

📅 11月20日(水)午前10:00～11:00
📍 きずな未来館
👤 20名 💰 100円／1回
📋 大人気のグラスデコ。透明プレートに好きな色を塗り、オリジナルのクリスマス飾りを作ろう！光にかざすとキラキラするよ。

★ 手織り体験

※事前申込みをお願いします。

📅 11月20日(水)午後1:30～3:00
📍 きずな未来館
👤 8名 💰 100円／1回